

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ヒューリック株式会社 代表取締役社長 前田 隆也
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【報告義務発生日】	2024年10月30日
【提出日】	2024年10月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レーサム
証券コード	8890
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ヒューリック株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1931年3月27日
代表者氏名	前田 隆也
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産事業・その他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ヒューリック株式会社 執行役員 財務部長 飯島 弘行
電話番号	03-5623-8100(代表)

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の完全子会社化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。
 具体的には、提出者は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）会社法第2編第2章第4節の2の規定に基づき、発行者の株主（但し、提出者、Rays Company（Hong Kong）Limited及び発行者を除きます。）の全員に対し、その所有する発行者の普通株式の全てを売り渡すことを請求する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,375,371		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,375,371	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,375,371
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年10月30日現在)	V	29,081,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		28.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年10月30日	株券（普通株式）	8,375,371	28.80	市場外	取得	5,913

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者の普通株式を取得することを目的として、2024年9月17日から2024年10月30日までを買付け等の期間とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。本公開買付けは2024年10月30日に成立しており、本公開買付けに係る決済の開始日は2024年11月7日を予定しております。

なお、提出者は、2024年9月13日付で、RS Company Ltd.（以下「RS社」といいます。）との間で株式及び債権譲渡契約書（以下「本株式等譲渡契約」といいます。）を締結しており、本株式等譲渡契約において、本公開買付けの決済の開始日において、RS社から、発行者の普通株式18,364,300株を所有し、発行者の親会社であるRays Company（Hong Kong）Limited（以下「Rays社」といいます。）の発行済株式の全てを譲り受けること、RS社は、本株式等譲渡契約の締結日から本公開買付けの決済の開始日までの間において、提出者の承諾なく、Rays社が所有する発行者の普通株式の第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分（本公開買付けへの応募を含む。）をRays社に行わせないこと、本株式等譲渡契約の締結日から本公開買付けの決済の開始日までの間におけるRays社によるRays社が所有する発行者の普通株式に係る議決権の行使に関して、提出者の承諾を要することを合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	49,523,569
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	49,523,569

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）
株式会社みずほ銀行（首都圏法人第一部）	銀行	取締役頭取 加藤勝彦	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2	49,523,569

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地